平成２６年（再イ）第２６号
岡山県倉敷市水島北瑞穂町４番24号
再生債務者　藤原　　啓
1　決議に付する再生計画案　平成26年12月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年１月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年１月16日まで
平成26年12月17日　岡山地方裁判所倉敷支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２５年（再イ）第１８号
兵庫県明石市魚住町長坂寺441番地の29
再生債務者　森下　　裕
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成26年５月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成26年12月15日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成２４年（再イ）第７号
岐阜市下奈良２丁目４番16号　ブリズ・プランタニエール103号室、再生計画認可決定時の住所岐阜市須賀２丁目３番21号
再生債務者　アレットこと　**中澤**　陵一
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成24年８月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年12月16日　岐阜地方裁判所

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第３号
福岡県飯塚市平恒1002番地６
再生債務者　近藤ゆかり
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成26年12月17日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

小規模個人再生による免責決定

平成２６年（モ）第３０号
長野県上田市上田50番地２
再生債務者　山室　治夫
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成26年12月15日　長野地方裁判所上田支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１００６２号
東京都足立区谷在家３－２－15―502
再生債務者　萩原　　馨
1　決定年月日時　平成26年12月15日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月26日から平成27年２月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再ロ）第１００１０号
東京都八王子市別所１丁目70番地２
再生債務者　服部　伸一
1　決定年月日時　平成26年12月16日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月19日まで
4　一般異議申述期間　平成27年２月２日から平成27年２月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（再ロ）第２号
川崎市宮前区犬蔵１丁目22番19号　ラークヒル宮前102
再生債務者　内山　雄一
1　決定年月日時　平成26年12月16日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月13日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月27日から平成27年２月10日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（再ロ）第６号
北九州市門司区吉志新町３丁目６番19号
再生債務者　榮　　武司
1　決定年月日時　平成26年12月17日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月21日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月28日から平成27年２月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（再ロ）第２０号
横浜市磯子区洋光台５丁目６番20―702号
再生債務者　佐々布英樹
1　決定年月日時　平成26年12月18日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月29日から平成27年２月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再ロ）第８号
新潟市中央区女池６丁目14番20号
再生債務者　丸山　貴昭
1　決定年月日時　平成26年12月18日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月29日から平成27年２月19日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（再ロ）第１号
愛知県蒲郡市神ノ郷町冷越２番地３
再生債務者　清野　泰幸
1　決定年月日時　平成26年12月18日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月22日から平成27年１月29日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（再ロ）第３号
鹿児島県薩摩川内市平佐町2977番地17
再生債務者　濵田　博記
1　決定年月日時　平成26年12月18日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月15日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月29日から平成27年２月５日まで
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第１００００８号
東京都調布市西つつじケ丘１丁目30番地18　オークスＫ＆Ｓ202
再生債務者　深津　俊郎
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年12月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年１月13日まで
平成26年12月16日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（再ロ）第２２号
大阪府枚方市天之川町２番110号
再生債務者　飯田　記之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年11月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年１月13日まで
平成26年12月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（再ロ）第６号
大阪府和泉市のぞみ野２丁目1264番地の６―405
再生債務者　西原　公男（旧姓吉村）
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年12月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年１月13日まで
平成26年12月15日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第２号
山口市古熊３丁目６番８号
再生債務者　小林まさ代
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年12月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年１月23日まで
平成26年12月17日　山口地方裁判所

平成２６年（再ロ）第１００４７号
東京都板橋区仲宿15―１―111
再生債務者　菊地　靖夫
1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年12月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年１月８日まで
平成26年12月16日
東京地方裁判所民事第20部